

9月1日は防災の日

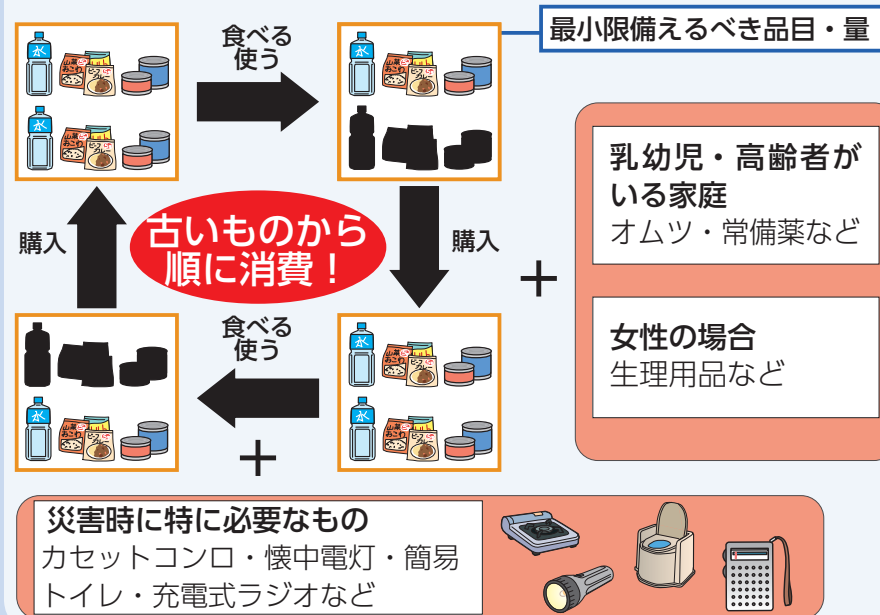
いざという時に備えて！
防災マップ・洪水ハザード
マップはこちらから



今後30年以内に70%の確率で発生するといわれる首都直下地震に対して、ご家庭での備えはできていますか。災害から身を守るためには「自らの命は自らが守る」という意識がとても重要です。災害が差し迫った際にいかに行動できるかは日ごろからの備えに左右されます。今一度、避難行動などについて確認しましょう。☎防災防犯課防災防犯係 ☎042-497-1847

◆日常備蓄をしましょう

日常備蓄とは、日ごろ自宅で利用しているものを少し多めに購入しておくことで、発災時にも自宅で当面生活できるようにするものです。食べ物や日用品を**少し多めに購入**し、日常のなかで**消費**しましょう。



保存期限間近の防災食を美味しく！

食品ロス対策として、保存期限間近の災害用備蓄品を活用したレシピを市ホームページ及び市公式YouTubeで紹介しています。ぜひご覧ください。



清瀬市公式
YouTube



災害用備蓄品の例

清瀬市消防団消防ポンプ操法審査会



清瀬市消防団(7個分団)では、消防ポンプ車の水出し操法技術を競い合う審査会を開催します。

【審査会】9月6日(土)午前9時～正午(荒天時の場合は9月13日(土)に延期) ☎消防団訓練施設(梅園一丁目)

☎防災防犯課防災防犯係 ☎042-497-1847

※駐車場に限りがありますので、車での来場はなるべくお控えください。

木造住宅無料耐震相談会



建築士が無料で相談に応じます。1組50分。

☎市内に昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を所有している方。先着6組(各枠2組) ☎10月8日(水)①午後1時30分～②午後2時30分～③午後3時30分～ ☎市役所本庁舎

☎9月8日～22日に直接窓口または電話で都市計画課都市計画係 ☎042-497-2093



豪雨時のお願い

市では、台所やトイレで使用された水(汚水)を、汚水管を通して水再生センターに集めて処理する「分流式下水道」方式を採用しています。誤って雨水を汚水管に流したり、汚水管の壊れた箇所から雨水(地下水)が浸入すると、汚水管や水再生センターの処理能力を超えた水が周辺道路を冠水させたり、舗装やマンホールを破損させます。また、水再生センターが浸水すると汚水の処理機能が停止し、トイレやお風呂が使用できなくなります。

これらの災害を防止するため、上記QRコードをご確認いただき、ご協力をお願いします。☎下水道課施設計画係 ☎042-497-2532



詳しくは
こちら



清瀬市シニアみんなで健幸プロジェクト 「健康状態不明者実態把握事業」

7月に市から健康状態が不明な方へ送付した「シニア健幸生活アンケート」の返送がない方や、健康状態が心配な方に地域包括支援センター職員や保健師などが家庭訪問を行います。

☎介護保険課地域包括ケア係 ☎042-497-2082

◆災害に関する情報収集をしましょう

災害時は、最新の情報に基づいて行動し、避難所開設や避難指示の情報などをいち早く入手できるように準備しておきましょう。

▶防災行政無線

災害時にスピーカー放送があったら、危険が迫っている可能性があります。特に台風時などは音声が届きにくいので、他の情報入手方法も知っておきましょう。

▶「清瀬市防災行政無線自動音声サービス」

☎042-495-7070

電話をかけると、防災行政無線の最新の放送内容が自動音声で聞けます。放送が聞き取れなかった際はご利用ください。

▶メール斉配信サービス

防災行政無線の放送内容や避難所の開設などの防災情報を配信しています。ぜひご登録ください。

また、配信内容は、清瀬市公式Xにも同時配信されます。この機会にぜひフォローしてください。

▶コミュニティFM TOKYO854くらめら (FM85.4MHz)

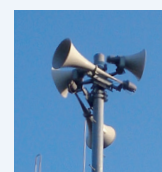
市と協定を締結している株式会社クルメディアが運営するラジオ局です。日ごろ、清瀬市に関する情報を発信しているほか、災害時は避難などに必要な情報が提供されます。

▶避難所の開設・混雑状況配信サービス「VACAN(バカン)」

市と協定を締結している株式会社VACANのサイトにアクセスすることで、開設された避難所の位置や混雑状況をリアルタイムで確認することができます。

▶清瀬市公式ホームページ

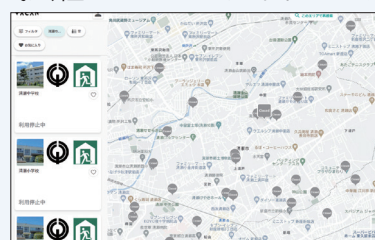
災害時の情報や防災行政無線の放送内容を確認できます。



メール斉
配信サービス



清瀬市公式X
(旧ツイッター)



「VACAN
(バカン)」
について



清瀬市公式
ホームページ



清瀬市市制施行
55周年について
詳しくはこちら

2025年は清瀬市市制施行55周年

第9回 市制施行前の大火事

9月1日は防災の日です。大正12年9月1日に関東大震災が起きたことや、当時9月に台風の影響が多かったことから昭和35年に制定されました。この時期になると防災の観点から地震、火災、台風対策の情報を目にする人が多いと思います。

清瀬の大きな災害の1つとして、昭和45年1月31日の国立療養所東京病院清瀬病棟での火災があります。火災のあった日は風が強く、(北西の風、風速7.7m/s～10.5m/s)午前10時ごろには清瀬に強風注意報が出ていました。午後0時30分ごろ出火し、患者や職員が消火に努めました。しかし、強風のため火の勢いはなかなか収まらず、隣の病棟や図書室などに燃え広がりました。近隣の市や町から合計33台の消防車が集まり、約2時間後に鎮火しましたが、周辺で断水が起こったと言われています。火災によって多くの建物が焼

失し、図書室にあった8千冊の蔵書、カルテやレントゲンフィルムなども焼失しましたが、けが人はいませんでした。焼け残った建物は昭和57年の取り壊しまで国立療養所東京病院附属リハビリテーション学院の施設の一部として使用されました。

この火災は清瀬史上最大の火災ともいわれ、同年の春の火災予防運動ポスターの写真に使用されました。国立療養所東京病院清瀬病棟の火災は、清瀬町の最後の大きな出来事となりました。



国立療養所東京病院清瀬病棟火災現場(昭和45年撮影)